

大阪府立西浦支援学校 平成 28 年度 第 1 回学校協議会（記録）

日 時：平成 28 年 6 月 8 日（水） 10：00～12：10

出席者：協議会会長：加藤 美朗（関西福祉科学大学）

協議会委員：辻本 榮一（西浦町会 総括区長）

石本 悦二（支援センター はる センター長）

山中 聖子（西浦支援学校 PTA 会長）（協議会委員出席 4 名）

校 長：東野裕治

事 務 局：教頭（齋藤 西村） 首席（河井 江頭 和田）

部主事（小：塚本 中：戸田 高：神坂）

報 告 者：教務部長 三宅 進路部長 倉木

傍 聴：3 名

1 開会

- ・配布資料の確認
- ・学校協議会 傍聴規則の読み上げ
- ・挨拶 校長 東野 裕治
- ・委員紹介

2 報告

① 平成 28 年度教科書選定について（教務部長より）

◇今年度の教科書採択の流れについて説明

重複がないか、児童生徒にとって適切な教科書が選ばれるよう閲覧展示を行う予定。

◇昨年度の選定理由書、選定方法の説明

各学部、管理職、教科代表で適切であるか会議を重ね教育庁に選定理由書を提出。

◇今年度の採択一覧表の説明

教科書は附則 9 条本と呼ばれる一般図書、検定本、文部科学省著作の星本と呼ばれる本の中から選ばれる。展示会等に担当教員が出向き、教科書の内容を確認。児童生徒に適切な教科書を採択するように努めている。今年度の高等部については検定本を中心に、義務教育課程については 4 段階に分かれている星本について順次使っていく。

◇今年度採択された教科書の展示閲覧

② 平成 28 年度学校経営計画及び学校評価について（校長より）

*目指す学校像について

（1， 2， 3 とともに昨年度と同様）

*中期的目標について

4 つの大きな項目（下記下線部）は昨年度と同様。

・「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の充実と様々な連携による児童・生徒の支援

（1）、（2）は昨年度とほぼ同じ内容。（3）「不足しているや教材や機材等を充実させ多様な授業展開や指導を可能とする環境を整えることで、児童生徒の生きる力の向上を支援していく」と改定。一度には難しいが、揃えることができるように考えている。

・キャリア教育の充実

ほぼ昨年度の中期的目標と同じである。中期的目標とは3年ないしは4年を見越したもの。

(4)の水耕栽培に関してシステムの導入が済み、活用するという言葉に変えた。

・安全安心な学校づくり

校内体制、校内環境の整備とできれば地域と連携する中で安全安心な学校づくりをしたい。近隣の施設と交流及び地域の方の支援を学校サポーターという形で制度化し、地域社会に出る協力者や理解者が増えるという環境をめざしたい。

・専門性の向上及び人材育成

今年度の教職員数約170人の中には経験の少ないものや初めて支援学校に勤める教員もいる。様々な支援方法が可能になるようメンター制を導入し教員の助力をする。(4)を新しく加えた。「地域支援室を積極的に活用し、地域及び本校の支援教育力の向上と人材育成をめざす。」校内の地域支援室をさらに活用し、地域からの相談はまず本校においていただく。2名のリーディングスタッフを中心に進路担当員、養護教諭等含め人材活用を図る。校内支援の拠点とする。

＊本年度の具体的な取組内容及び自己評価について

・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の充実と様々な連携による児童・生徒の支援

不足している教材や機材等を充実させるため、地域支援室の整備、図書の購入、6月から開始する課外クラブ部活動充実のための機材、ICTの授業をするための機材等、予算は限られているができるだけ活用していく。

・キャリア教育の充実

(2)を新しく項目立て。「放課後の活動や校外活動の充実を通じて、自己肯定感を持ち意欲の強い児童生徒の育成をめざす。」昨年度4月に開校ということで安全安心を守るためにスタートできなかったが、本年度6月から課外クラブを立ち上げる。児童生徒会活動とともに放課後活動、校外活動の充実に取り組み、生徒会活動として地域の学校に交流に行くことから将来的には学校間交流を生徒同士で行えるよう図りたい。また近隣の老人施設、駅等、児童生徒会が関係機関とつながれるような活動を進めたい。

(3)について、水耕栽培システムの活用を開始。高等部の職業の授業において継続的、効果的な授業展開を構築。将来的に中学部まで広げたい。

・安全安心な学校づくり

(1)の「危機管理マニュアルを見直し、具体的な想定」について

児童生徒が学校にいる状況で地震発生した場合の混乱状況の中、保護者の方にどう児童生徒を引き渡すかのシミュレーションも含めて、検討企画。保護者にお示しできるところまでできればと考えている。来年度には保護者と一緒に簡単なシミュレーションができればと考えている。

(2)の「地域との連携で、互いに声をかけ合える」について

支援ボランティアの制度を立ち上げる。ホームページに募集掲載し、昔遊び、絵本の読み聞かせ、マジックや音楽など授業の中で披露していただくような機会を作るなど色々な方に学校サポーターになってもらい交流を検討。個人だけではなくて大学、企業、事業所等、サポーターとして協力していただけるのであれば応援をいただきたい。

・専門性の向上及び人材育成

今年度170人近くの教職員で支援学校の中でも大きな学校のひとつである。

昨年度の初任者が 13 人、今年度の初任者が 21 人ということで経験の少ない教員が多い。

(1) について

昨年度はメンター制を作り、相談役を決めて 1 年間取り組んだ。本年度はそれに加え、ベテランのメンター教員の他、2 年目 3 年目の一定学校のことがわかる教員をチューターとして配置し初任者がわからないことはまずチューターに聞き、さらにわからない深い部分などはメンターに相談するなどして 2 段階の形で細かく支援していく。

(2) について

公開授業や授業参観週間を設ける。近隣の富田林、藤井寺、羽曳野各支援学校等と授業研究、金剛高校共生推進教室や松原高校自立推進コースなど、高校とも交流させていただき、教員の知識や視野を広げたい。

(3) について

相談日を設けるということと地域、関係者の支援を充実させるということを考え、校長マネジメント費で地域に貸し出せるような教材も一定購入。例えば時間配分がわかるタイムタイマーや知的障がいのある子どもたちに効果のあるとされている「組み立てブロック玩具」等。

(ここで小学部 1 年生の「組み立てブロック玩具」活用例を校長から報告)

昨年度より大阪教育大と連携して小学部 1 年生の授業の中に取り入れた。障がいの状況で言うと重度、中度の方は始めから終わりまで一人でやりきることが難しく、達成感、自己肯定感が味わいにくいという面がある。手指の巧緻性といった点でも小学部 1 年生というとまだ難しく、素材によっては力が入ると破れたり、つぶれたりするが、ブロックはそういうことがなく、失敗しても繰り返しができる利点がある。大人からの助言があって初めて手を動かしていた子どもが自分一人でどんどん作る、またそういう場面で発語がなかった子どもが言葉を発するというのもあった。自分が作り上げた感じ、全能感とも言えるうれしさの感覚があつてのものだと考えている。小学部だけでなく中学部や高等部でも実践する価値があるのではないかな。成果が上がれば学校協議会だけではなく、ホームページにも掲載したい。系統立てるために時間はかかるが今後も大学と連携して進めたい。

以上、教員には学校経営計画として 4 月当初に伝え、最終、今日の学校協議会で委員の皆さま方からご意見いただき、最終的な形にしたい。審議よろしく願います。

【注：学校協議会成立の委員 4 名の出席が 10 時 17 分となったため、開会 10 時よりその間に報告のあった「①平成 28 年度教科書選定について（教務部長）」、「②平成 28 年度学校経営計画及び学校評価について（校長）の中期目標 1「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の充実と様々な連携による児童・生徒の支援についての部分は協議会成立後、再度報告しました。不手際があり、皆さま方には大変ご迷惑をおかけいたしました。またご指摘、ありがとうございます。改めてお詫びとお礼を申し上げます。事務局】

③ 「大阪府立西浦支援学校 学校協議会 実施要項」の改定について （和田首席）

- ・実施要項に平成 28 年度 大阪府立西浦支援学校 学校協議会事務局名簿を追加
- ・「教員の授業その他の教育活動に関する意見書の提出方法について」3 - (2) 意見書の送付方法に「封書にて厳封の上、児童生徒が本校に持参」を追加

3 協議

(加藤会長) 校長から報告のあった学校経営計画及び学校評価について、学校協議会の中心になる案件ですのでぜひご意見を。

(石本委員) マトリクスやシラバスという言葉が分かりにくいですが、PTA会長はどうか？

(山中委員) マトリクスは一見して文字量が多く、きっちり読まないで理解するのは難しい。子どもの様子を確認するためのものだとはいっているが、懇談などで説明されても実際は難しいところではないか。シラバスという言葉も初めて聞いたので、文書用の言葉であるにせよ保護者としては難しい。

(石本委員) 10数年ぶりに教科書を見た。学習指導要領と教科書とマトリクス、個別の指導計画などの関係性に関してどういう工夫をされているのか。

また、先生が増えてどう信頼関係を作り、同じ目線で子どもの教育をできるか、増えれば増えるほど意見の違いが生まれるのではないか。一致点、方向性を同じにする工夫を具体的にどんな風にされていくのか。そこが今年とても重要になってくるのではないか。

(加藤会長) 去年も説明を受けたが、まずマトリクスから簡潔に。

(校長) 学校、保護者、関係機関が例えばA君の現状を本校のマトリクスという指標で互いに確認しあおうというもの。横軸に獲得したい力、縦軸にその力が今どのあたりなのかを表している。児童生徒が今どの段階にいて、この力に関しては次に何を目標とすればいいのかがすぐにわかるそういうツールとして活用していく。

去年お見せしたのに関して非常に細かく見づらいといった意見があった。昨年度後半に一度改定したが、まだ項目数も200を超えている。保護者にわかりにくいといった意見もある。プロとしてみれば現状のものが必要だが、まず、わかりやすい共通の言語として別バージョンを作るべきだろう。年度末には10×10の表も用意したい。

(加藤会長) キャリアを踏まえたお子さんの今までのところの確認ということで、個別の指導計画の長期目標、短期目標の確認にもなるわけですね。

(校長) 個別の教育支援計画、個別の指導計画を作る際に有効になる。懇談の折に「去年の4月はここだったけど、一つできるようになりましたね。」と保護者との間で確認できれば、共通言語として、目標設定あるいは課題が両者より明確になるのではないかと思います。

(辻本委員) 去年からおられる方は積み上げがありますが、今年からの方は何だろうこれは？から始まるので説明するのは大変なことだとは思いますが。

(校長) マトリクスの説明をする機会を設けたいが、懇談や授業参観など保護者に多く来校している中、さらになると難しい。わかりやすい説明ができる形を検討したい。

(加藤会長) 書面で説明するのは難しい。

(校長) 懇談の際に担任が端的に説明できるようにする必要がある。

(石本委員) 本来は子どもさん、先生、保護者がわかりやすいものがマトリクス。余計にわからないという実態があるのであれば、細かい部分を割愛し、100項目でなく30項目でもいいかもしれない。課題とするところを簡単に示し、さらにと詳しいものがマトリクスですというほうがいいのではないか。

(校長) 簡便なものが必要で大きい。が、それだけでは逆に意味がなくなる。そこにこだわりながら、ご意見を参考にしていく。

(石本委員) トータルで見ないといけない。200 項目、300 項目チェックがあったほうがという人もいますが、僕らでもマトリクスを見てといわれると大変なことになると思う。時間がかかり過ぎたりすることもあるのでは。

(校長) できるだけ早めに改善したい。

(加藤会長) 文部科学省が示しているものをすべて網羅しようとして、細かい表になっている。簡便化すると、抜け落ちる部分があるのではないかと心配になる。削ることは難しいが、学校で使いやすいように工夫することも必要。

(校長) わかりにくいという立場に立てば、簡易なほうがよい。学習指導要領に照らし合わせると項目ははずしにくい。その差をどう埋めていくかということになってくるが、できるだけ工夫を行っていく。

(加藤会長) 次にシラバスについて伺いたい。

(校長) シラバスというのは年間授業計画のこと。例えば「数・言葉の授業で 1 学期にこういうことをして、2 学期はこうしてと、一年間の目標はこれとこれで、こういうことを狙っています。」ということをもとめたものがシラバス。学校経営計画は教員向けでこういう文言になるが、書いてあることは全体の取り組みの 10 分の 1、100 分の 1 のことである。

「今年一年間は学校としてはまずこれを一押しでがんばろう、これを基準に先生方を評価します」という教職員に向けた所信表明のようなもの。マトリクス、シラバス等、教員であれば当然答えられるはずの言葉が並んでいる。

(加藤会長) シラバスには教科書は載っているか？

(教務部長) 載っている。

(加藤会長) 大学だと、授業が一年間で 15 回とか 30 回。各回のテーマ、教科書、評価の仕方などが載っている。授業時間数が違ってきたり、大学生と違って子どもの発達が著しい時期でもあり、どこまでシラバスで示し、指導案を作るかというのもなかなか難しいと思うが。

(校長) 毎年改定しながら、常に新しいものを出していく必要がある。

(加藤会長) 子どもの実態、様子の影響も大きい。その場、その時にということではなく骨組みを先にしっかり考えていくということは学校長のお考えですか。

(校長) これまでも批判があったように例えば小学部 2 年生と小学部 4 年生で同じことをするようにはならないといけない。

(加藤会長) 学部が変わることで同じようなことが起こる可能性がある。

(校長) 例えば学部を越えて全く同じ教科書を使うようなことがないようにしなければならない。小学部と中学部では、同じ内容であっても狙いは当然違ってくる。全体として見渡し、小学部 1 年生から高等部 3 年生まで系統立てるためにまずシラバスを整備しようというのが本校のやり方となる。

(加藤会長) 教員にとって授業計画をしっかりと立ててやっていくというのが目的でもあるが、児童生徒にとっても、シラバスを積みながら、確実に教育内容が引き継がれたかたちで授業が受けられるためにも重要なものです。

(校長) 経験の少ない教員にとってもアドバンテージになる。シラバスがあれば以前の取り組みを確認できる。目の前の児童生徒に合わせて変えていくことが必要ではあるが、初めて来た教員に一年間の授業を任せた時に何も無いのではできない。それをフォローする意味でもシラバスの整備が必要。

(加藤会長) 最後に、個々の子どもに関する情報交換やチームワークと絡めて指導の一貫性をどのように考えているか。

(校長) 経験年数が違うと同じ事象を見ても見方や感じ方が違う。そこはわれわれの一番の課題になる。必ずクラス単位で下校バスを見送りながらのミーティングを持つよう指示している。「今日の A 君は、あの時、パニックになっていた。あれはこういう理由だろうか」等、情報交換をし、常に共有し、意見をすり合わせるといったことをしてほしいと伝えている。その工夫がないと担任同士が話す時間が持てぬまま他の会議、各々の教材準備となりがち。大変かとは思いますが、そういう細かい時間をも使ってもらいたい。まだ十分ではないかもしれないが続けていくしかない。

(加藤会長) クラス会議は大事だが、なかなか取れないのも現実。そういう風に具体的に進めていただけるといい。

(辻本委員) 水耕栽培の部分があったと思うが、生徒さんの取り組みは？

(校長) 本来なら今日見ていただきたかったが、時間の都合上、資料を用意した。就職を希望する生徒だけが作業するのではなく、ひとつひとつの作業を組み合わせで長時間作業することはなかなか難しい場合もスポンジに種を植える、発芽したものをレーンに載せるといった作業をきっちりとできるようになるために取り組んでいる。見た目はわからないが、スポンジに小さく切れ目が入っており、はじめは教員がペンで印をつけて、そこに種を入れるということから始めて、それがなくてもできるようにする、さらにまず袋から種を出すとか、スモールステップで分け、どうまとめていくかを試行錯誤している状況。全部で 8 レーンある。1 レーンで約 190 株できる。まだ全てを稼働していないが、2 レーンあるいは 3 レーンずつ毎週収穫できるように取り組んでいく。

(石本委員) 4つのクラブの内容は？

(校長) 運動系は球技、陸上、文科系は音楽部、美術部。今後、例えば球技の希望が多くなれば、バスケットとサッカーなどに分けることもある。生徒の様子と希望をすり合わせながら増やすことも今後検討していければと思う。

(辻本委員) 支援ボランティアについて、希望がある場合の手続きは？

(和田首席) まず登録申請用紙を学校に提出していただいた上で適宜判断し、説明会を受けていただいた後の実施になる。詳細はホームページに掲載します。

(校長) 大切なお子さんをお預かりしている。間違いがないように学校の趣旨を説明し、打ち合わせの上でと考えている。たくさん来ていただければと思う。

(辻本委員) ボランティアが学校の設備等を故意でないにしろ壊したり、自身が怪我をしたりすることもある。ボランティア保険というのがあると思うが。

(和田首席) ボランティア保険につきましては、ボランティア様ご自身の負担（500 円）ということでお願いしたいと考えている。手続きの方は学校で代行する。

(校長) 逆を言えばボランティア保険に入っていただくことも条件となる。

(山中委員) 専門性の向上および人材の育成について。今年初任の先生が 21 名とお伺いした。必ずしも初任の先生が駄目だとは私は思わない。逆に言うと初任の先生はとても一所懸命こちらの話を聞いてくれて、動いてくれるイメージが凄くある。ベテランの先生のほうがいろんな経験

もあるのではなかなか動いてもらえないこともある。私も支援学校は 6 年目ですけども、先生間の格差は感じている。講師が多いとも聞いているが、その講師の先生の方が一所懸命であったりもする。みなさん一所懸命やっていたらいいのはわかるが、そのような先生の数はまだ少ないのかなと思うところもある。なかなか保護者の思いが伝わらないという経験をしているので、障がい理解という部分ですが、勉強はしていただきたいと思う。

(加藤会長) 専門性もいろんな分野があり、障がい理解という言葉は具体的に出されましたが。

(山中委員) 勉強されてる先生の中にはご自分の考えだけでこられることがある。「そういうことが合う子もいるだろうけど、うちの子どもには駄目です。」ということが伝わりにくい。臨機応変にもう少し本人の特性を理解してほしい。本当に個々に違うので大変だと思うが、そこはお願いしたい。

また、保護者は担任と話す機会が多いが、授業に必ずついているのではない。グループの授業を見て感じたことを担任に話す、授業担当の先生にうまく伝わっているのかとを感じる。懇談も授業担当を交えてしてもらえると直接意見が言えるのではないかな。

(加藤会長) 先ほどから、なかなか時間がとれないという話も出ていますが、グループ懇談などが、もし開けるのであればいいと思う。

(山中委員) 担任はわかってきているけど、他の先生まで、それが浸透しているのかといえどどうなのかという部分がある。

(加藤会長) 個々の子どもの理解に則った教育活動というのが教育の中心です。

(校長) それが教育の根幹です。

(加藤会長) メンター、チューター制っていうのはチーム制のようなものですか、それとも個人レベルのものですか。

(校長) 組織的な取り組みです。ご指摘の点は危惧しているところであり、担任が受け止めたことを各担当者に伝えるということが不十分だということ。保護者との意思疎通が十分ではないということはしっかりと受け止めないといけない。職員会議を含め、指導注意や管理職としてどう支援できるのかという部分も考えながらやらせていただく。あと活用していただきたいのが、個別の指導計画。懇談などで指導計画を確認すると思うが、その折に各授業の指導計画も出ているので、ぜひ「ここを注意してほしい」ということを伝えてほしい。

(加藤会長) 各支援学校の課題でもある。先生方もお忙しい中だと思うが、いかに工夫し、示していくのかということが大事である。

(加藤会長) 意見書に移ります。事前に送られているものもあるが、お手元にある 14 件の意見書が届いている。貴重なご意見をたくさんいただいたが、学校協議会の性格上どこまで踏み込んで、この場で協議できるかということは、少し難しい面もある。基本的には先ほどあったように、学校長の立てた目標とその評価についてがこの協議会の一番の目標ということになる。それにプラスして先生方の授業その他の教育活動に対する保護者のご意見について、今後の活動のあり方について協議するということです。

(和田首席) 1 番「保護者が担任以外で進路等について相談できるシステム作りをしてください」

(加藤会長) 先ほどから懇談の話等が出ているが、どうか。

(校長) 相談の基本は担任がまずしっかりと受け止めるというのが第一義。が、PTA 会長からもあったように受け止めが不十分な面もあるとの意見がでていいる。真摯に受け止め、担任が相談を受けた後、例えば進路については進路担当、アレルギーであれば、養護教諭、栄養教諭、

また家庭での療育に関してこだわりへの対応であれば、本校のリーディングスタッフ、生徒同士の関係についてであれば学年主任や部主事へ話がつなげるようルール作りに向けた対応をしていく。

(加藤会長) 今後もしっかりとやっていただきたい。高等部卒業後の進路について非常に重要な時期。進路指導の見通しについてはどうか。

(校長) 進路部長が授業の関係で間に合わなかったので私から述べる。進路のしおりの情報を今年度用に更新した上、先日配布した。「高等部3年間の進路の取り組み方」、「進路先決定までの流れ」、「相談機関や居住地の支援センターについて」、その他「各事業所、作業所一覧」がある。十分ではないというご意見もあろうが、今のところこれをベースに進路の進め方を共有したい。気軽に担任に質問していただいて、担任では答えられない点については進路担当が対応する。

(和田首席) 担任が相談を受け、進路等担当部署と連携しながら対応するということで確認。

(和田首席) 2番「合理的配慮に関して視覚支援等をどんどん取り入れて進めていただきたい」

(加藤会長) 本年度から法律もできた。合理的配慮、特に知的障がいのある学校で視覚支援というものは今後もしっかり取り組んでいただきたい。

(校長) まだまだ不十分だが、しっかりとやらせていただく。

(和田首席) 学校として、しっかりと取り組んでいくということで確認。

(和田首席) 3番「行事の時の駐車場の確保について。例えば、1台200円ぐらいの料金を徴収して広い駐車場を持つ商業施設の一面を借りて対応してほしい。」

(加藤会長) これについては事情がわからないところもある。学校長よろしくお願いします。

(校長) 去年からもたくさん「校内に駐車できないか」というご意見をいただいているが難しい。まず1点目、本校の正門前の信号は外環状線を渡るためだけの歩行者用信号であり、道路沿いに歩く人や自転車は信号に関係なく常に通行でき、止まる必要はない。近隣の方から本校への車の出入りが非常に危険だと苦情が来ていますし、警察からも交通事故の多い場所であり、車の出入りについては極力少なくするよう指導を受けている。しかし、学校としてもそういうわけにはいかない。最終、スクールバスは当然として、給食材料等業者の車、あと放課後等デイサービスの車も校内駐車を配慮しているので、その点についてはお願いしている。昨年の4月から車用信号への変更を羽曳野警察に依頼した。信号機の取り決めを行う大阪府警本部にも要望をあげていただいたと思うが、羽曳野警察から現場を見た上、近隣の意見も聞きとられ、それらを含めて車用信号にはできないということだった。が、最終、歩行者用信号の青信号の時間を10秒間延ばしバス、車の出入りに対応するということで決着した。本校は知的障がい支援学校で、児童生徒がいる間に校内に車が入ってくるとすることは、極力避けたいということが2点目。また、近隣に借りてほしいということですが、本校生徒数が350人を超えている。駐車場を借りるとなれば最低でも200から300の場所が必要となる。抽選等もできないので、近隣にそのような大きな駐車場をとすることはほぼ不可能。保護者の方には申し訳ないが、公共交通機関を使っていただくか、車で来ていただくのは全くかまわないが、駅前等の駐車場を利用の上学校まで歩いていただくということを選択していただくしかないと考えている。ご意見はわかるが、どなたがOKで、どなたが駄目というわけにはいかない。以上のことから近隣の駐車場を借りる、また校内に駐車するということも含めて難しいというのが学校として見解。

(加藤会長) 公的に考えて配慮の必要な保護者、家庭についての配慮は。

(校長) 例えば身体に障がいがある、乳児をお連れであるとか、妊婦さんであるとか、行事に祖母を連れて行きたいといった方については、事前に担任に相談していただき、駐車許可証を発行している。現状、行事にも4〜5台、事情のある方には駐車いただいている。ただ校内には20台分程度しか駐車スペースがない。その時にもデイスサービスの利用はあり、子どもを乗せるスペースが危険になるので、難しい面もある。

(加藤会長) 最低限の配慮はされていますし、保護者の方にはご理解をいただかないとならない部分があるかなと思う。ぜひとも保護者の方にご理解いただけるようにコミュニケーションを図ってください。

(和田首席) 駐車場の件について保護者理解を得られるようなコミュニケーションを図っていただきたいということで確認。

(和田首席) 4番「すべてのバスの添乗員の数を2人にするよう大阪府に要望してほしい」

(加藤会長) これにつきましても、学校協議会で諮ることが難しいが、ご意見を出された保護者のお気持ちはわかる。そのあたりは学校から府教委の方に働きかけてもらえばと思う。

(校長) 来年度どういうバスが、何台必要なのかといったことは教育庁とこれからヒアリングがある。添乗員も複数いた方が安全であり、学校も同じ気持ちですので、しっかりと要望は出していく。

(和田首席) 教育庁に要望を出していくということで確認。

(和田首席) 5番「教材の不足について。1日でも早く豊富な教材の中で楽しい学校生活を送らせてください。」

(加藤会長) 先ほど予算の中でもあったが、当然増やせるものであれば増やしていきたいとお考えであろうと思う。学校長から何かあれば。

(校長) 学校経営計画にもあるように、環境整備はしっかりとしていきたい。一度にはなかなか難しく、少しずつということと、保護者の方をお願いすることもあるかと思う。去年も本をダンボール何箱も持ってきていただいたり、自転車の寄付も募り8〜10台集まった。整備して小学部が休み時間とか遊びの時間に活用している。今後学校の予算ではできないものに関しては、保護者に寄付等のお願いも含め、がんばらせていただきたい。

(加藤会長) ロータリーさんなどの支援や連携も考えてはどうか。

(校長) お願いに行かなければと考えている。

(和田首席) 教材を増やす方向で取り組んでいただきたいということでご確認。

(和田首席) 6番「他害行動のある児童生徒の保護者に対する対応について、他害があった場合に保護者に負担のかからない学校としてのはっきりとした対処の仕方を示した文書を作ってほしい。」

(加藤会長) なかなか難しいことではあるが、学校でどういう風に普段対応しているのか、お考えも含めて。

(校長) 学校で起きたことについては、学校管理下で申し訳ないということを加害側にも、被害を受けた方にも当然、話をさせていただきます。ただ、ケースバイケースで、わかりましたと言っただけの場合もあるが、怪我の状況であったり、それではすまないケースもたくさんある。保護者の方から相手側に一度ご連絡を入れていただきたいということもあるだろうと思う。ただ、その保護者に負担になるような言い方であったり、話の仕方であってはいけ

ない。十分寄り添った中で、どちらの保護者にも学校として誠意を持ってお話をするということが肝要。職員に改めてそういう場合についてしっかりと対応できるように話していく。一律でというわけにはいかない。

(加藤会長) 学校の管理下で起こっているこのようなトラブルは、学校で起こさせてしまったという側面が強いわけですが、怪我の状況などにより、どうしても他害を受けた側の、本人、保護者の心情面への配慮もでてくるかもしれません。ケースバイケースで丁寧に対応していただかなければならないところかと思う。報告する場合にはニュアンスの問題もあり、保護者に対してなんとかしてくれといった伝わり方になってしまう場合もある。他害を起こされるような障がいのある児童生徒の方については、家庭でも子育ての困難というものを抱えておられると思う。毎年先生が入れ替わっている状況で、どれもこれもと言うと難しいですが、最低限、保護者への伝え方の基本姿勢など、毎年初頭に確認、共通認識しておいていただく必要があることは、ピックアップしてお話していただいたほうがよい。

(校長) こういう思いをされている保護者がおられるんだということも含めて、周知していかないといけない。

(石本委員) 基本は学校で起こったことは、学校の責任だということで組織対応して、担任の判断としてではなく、学校対応としてこうなったらこうするなどのルールを決めればいいのか。

(校長) ただ、いろいろなケースがある。

(石本委員) わかります。

(校長) 連絡を入れなかったことが保護者間のトラブルになることもある。そういうトラブルはできるだけ防ぎたい。ちょっとしたことで防げることも多くできるだけ心を砕いてやるしかない。

(加藤会長) 難しいと思いますが、しっかりとやっていっていただきたい。

(和田首席) 保護者の方の気持ちに寄り添うようにして、学校としての対応をお願いしますということで確認。

(和田首席) 7 番「学校協議会に関して学校経営計画および学校評価に保護者は意見をいつ言えるのか」
(学校協議会実施要項第一条に保護者等との連携協力、学校運営への参加の促進及び保護者の意見の反映のため学校の運営に関する協議会を置くとある。同二条の3 教員の授業その他の教育活動に関わることは、保護者に意見を求めているが、1 学校経営計画、2 学校評価に関して保護者はいつ意見を言えるのか)

(加藤会長) 学校協議会は、学校長が示される学校経営計画の内容や課題の検討、学校評価に基づく改善事項の協議が目的で設置されていると理解している。そこで協議された内容にご質問あるいはご意見がある場合は、基本的には学校へ直接投げかけて頂き、説明を受けて頂くものであろう。そのうえで、相談の必要がありましたらお話を聞かせていただければと思います。

(和田首席) 学校協議会に対して学校経営計画および学校評価に関して意見を申し出るものではないが、学校として真摯に受け止めて、学校経営計画に保護者からのご意見があればしっかりと聞くことと確認。

【注：学校経営計画、学校評価に関して、学校協議会にも意見書を通じてご意見を届けていただくことは可能。但し、ただちに取り上げるということではなく、協議会にてその取扱いを協議することと教育庁と後日確認がとれましたのでお知らせします。事務局】

(和田首席) 8 番「学校経営計画の公表について」(実施要項第一条参照。西浦支援学校は6月2日に大阪府のホームページに学校経営計画(案)が掲示された後でないと保護者に見せない、また府から発表されたことも伝えようとしめない。毎日保護者にホームページを見ろということですか? 6月8日もノンペーパーで運営するのですか。〇〇支援学校は5月中旬には学校ホームページで閲覧可能です。この違いは何ですか? 教員様の上記のアンケートを取ってください。教員は経営に参加されてますか?)

(加藤会長) 私の理解ですが、学校経営計画に関しては、毎年この第1回目の学校協議会を経て、委員の皆様からの意見を組み入れられるものは組み入れていただいた上で、公表するという順番ではないか。

(校長) 私自身もそう理解している。基本的には校長の教職員に向けた所信表明ということで、校長が独断で発表するという位置づけのもの。校長の行き過ぎがないようにブレーキあるいは意見を言うということで、学校協議会があるという位置づけ。学校協議会の第1回目で私が出した経営計画にご意見をいただくということを経ないと公表しないというのが、一般的なルールだと理解している。

(和田首席) 学校経営計画の公表については、学校協議会を経てから公表という流れを確認。

(和田首席) 9 番「学校協議会開催日の行事の重なりについて」(全日程が他の行事と重なって計画されています。保護者が重なっていると言わなくてはなりませんか?)

(加藤会長) 各委員の日程調整というものを事務局の方にいただいているが、各委員の業務等の関係で、日程は限られてきます。大変申し分けないが、現状、今でも開催日を決定するのは難しいですから、ご理解をいただきたい。

(和田首席) 委員の方々の日程を調整した上でないと、開催できないということで、ご理解をいただきたいということで確認。

(和田首席) 8 番に戻しまして「教員の経営参加について」

(加藤会長) 学校長が示される学校経営計画に教員が則って教育活動を行っていくというのが一定の筋かと思うが。

(校長) 学校経営は管理職の業務ですが、学校のシステムとしては、年間3度ほど教員と面談をする。その際に学校経営計画に基づき、個人の目標はどうか、どう実践するか、どう行われているか、どこまでできたのかを確認する。そのたびに教員とともに「ここが足りない」「こうしたほうがいい」というような意見交換をしている。

(和田首席) 学校経営計画に関して、教員は校長と年に3度程の面談を通じて、意見交換及び教育活動の確認を行っているということで確認。

(和田首席) 10 番「バス通学、デイサービス利用、クラブ活動、保護者駐車など遠方通学対策の記載が学校経営計画にないことについて」(実施要項第一条参照。西浦支援学校開校にあたり、2年前に大阪府教育委員会が堺市役所で行った入学予定者説明会の内容メモの中身が開校以来取り上げられていない。メモの内容は5月30日に全校で共有したとのことだが、経営計画にその内容がありません。まだほったらかしにするのですか?)

(加藤会長) 学校経営計画に載せられていない内容なので、協議は難しいところではあるが、学校長いかがですか。

(校長) 先ほどから申し上げているが、学校経営計画は学校で行う業務の内の 10 分の 1、100 分の 1 の今年あるいは 3 年間、一押しでがんばることを記載している。そこに書いてないこともやるんです。当然、全ては書けない。が、バス通学というのは、学校の努力だけではできない。府の予算があり、府からの割り当てであるため要望は出せるが、学校経営計画に載せる内容ではない。デイサービスのことも同様、学校以外の関係機関とのことを書くということはふさわしくない。またクラブ活動については説明した通り記載している。保護者の駐車については先ほどの説明通り、行わないということを方針として出させていただいているので、載せていない。

(加藤会長) 個別の事情に関わる場所もあるが、通学バスの乗車時間はあまりに長くなると子どもの負担にもなる。ご意見に即して教育委員会と連携をとっていきながら検討できる場所は検討していただきたい。

(校長) バスの台数を増やしていただくと自由度があがるが、昨年度も 3 台要望に実際は 2 台。その中で全体を振り分けている。物理的に可能で、できることがあればもちろんさせていただく。要望は今年度も出していく。

(加藤会長) 1 時間を越えると長い。ぜひご意見も伺いながら進めていただきたい。

(和田首席) 学校経営計画に記載することではないが、大阪府に学校を通じて要望を出していただくことを確認。

(和田首席) 11 番「昨年度の意見書について」(実施要項第六条 7 会議の記録を作成し、会議資料とともに保存する。広く府民に公開するとあるが、担任に確認すると、以前の意見書は学校協議会の記録に記載してあると聞いたが見当たらない。昨年度は保護者からの意見書はなかったのか)

(加藤会長) 昨年度はなかったですね。

(和田首席) 昨年度意見書はなしと確認。

(和田首席) 12 番「学校協議会の委員の出席者数の公表について」(実施要項六条 2 会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができない。昨年度の記録に、欠席された方々とある委員の出席表を出してください。会議の成立、不成立がわかりません。合わせて今年度も)

(加藤会長) これにつきましては次回から人数のみ出していただいた方がいいかと思います。

(和田首席) 今後、出席者の人数について公表するということでご確認。

【注：昨年度の学校協議会についてすべて成立しておりますことをここに付記させていただきます。
事務局】

(和田首席) 13 番「学校と保護者の信頼関係の構築について具体的にどうされましたか」

(実施要項第六条 5 協議会は会議の円滑な運営のために必要に応じて学校に資料の提供・・・を求めることができる。昨年度第一回協議会の記録に学校と保護者の信頼関係を構築していくとあるが、具体的に何をされましたか。2 回 3 回に記録がありません。また「防災について」全員にグリコから 1500 円で買う予定であるとあるが、2 回 3 回で結果報告がない。このような議事がたくさんあり、学校に任すのも問題がある。内容管理が必要。記録の変更してください。)

(加藤会長) 本来学校が保護者との信頼関係を築いていくというのは非常に重要なことで、十分進められていることだと思うが。

(校長) まず何をもって信頼関係というかは難しいが、私としては顔を合わせて話をする機会をできるだけ設けるということを通じてしか信頼関係を結びにくいのではないかと考える。本校は一般の支援学校よりも懇談の期間、数を多くしている。保護者と顔を合わせて個別の教育支援計画、個別の指導計画等、様々にお話しするというのがポイント。それでもまだまだ足りないという意見かと思う。今後どういう形でやればいいのかというのは、今日はPTA会長もおられる。保護者に負担になってもいけないので難しいが相談しながら考えていきたい。

(加藤会長) それと協議会の議事録に載せられていた記録のその後の経過ということもご意見をいただいているが、経過については委員の方でチェックというのは業務として難しい面もあるが、そのあたりはどうか。

(校長) 報告のあった防災品については購入済みで、それについては保護者にはご連絡させていただいた。

(加藤会長) PTA 会長そのあたりはどうでしょう。

(山中委員) 新入生に関しては一律全員ということで理解しています。

(加藤会長) せっかく議事録を載せていただけていますが、各委員もなかなかお忙しい中、再確認が難しい場合もある。事前の案件送付の折に、前回の議事録も合わせて送ってもらおうと振り返りもできる。

(和田首席) 保護者との信頼関係の構築については懇談機会を大事にしていくが、なお足りない場合、今後やり方を検討していく。また、今後、議事録については次回案件連絡の折にも委員の方々にお送りし再確認していただくということで確認。

時間が過ぎておりますが、残り 1 件ですのでこのまま続けさせていただいてよろしいか。

(加藤会長) (委員の了承を得た。)

(和田首席) 14 番「学校教育自己診断の公表について」(ホームページ平成 28 年 2 月 15 日の記録 学校教育自己診断の集計結果を出していません。〇〇支援学校は出しています。大阪府民に公開してください。否定的な意見が 30 パーセントとあります。広く府民に公開してください。「この結果を真摯に受け止め来年度以降はホームページを活用して本校の教育内容を外部へ発信し、保護者の皆様に学校の取り組みや活動の様子をご理解いただけるよう改善を進める。」とあるが全然なされていない。前年度の経営計画のアップが今年の 5 月。28 年度経営計画も 6 月 8 日協議会に対して 6 月 2 日アップ。それも自主的ではなく大阪府の掲示にリンク。(自己診断結果のまとめには) 3 つを取り上げ「家庭訪問や懇談会について」「情報発信について」「進路説明会などについて」のそれぞれについて学校として回答を載せる。とあるが、家庭訪問終わりましたが、保護者からの質疑の集計、回答は？情報発信。運動会？終わりましたよね、質疑、アンケートはないですね。嘘ですか？)

(加藤会長) 現在はどうな形ですか。

(校長) 担当の首席がいますので。

(江頭首席) 学校教育自己診断の個別の集計結果につきましては、保護者の方にお配りしています。ホームページ掲載についてはデータが大量になりますので、まとめの形で載せさせていただきました。

(加藤会長) まとめというのは以前見せていただいた文章でわかりやすくしていただいたものですか。

(江頭首席) そうです。

(加藤会長) 今後については。

(江頭首席) 今後についても集計結果については保護者にしっかりとお伝えしていこうと思います。

全体のデータの量というのが決まっていますので、個々の集計結果に関してはホームページに載せるのは難しいと考えている。

(加藤会長) 集計結果については詳細を保護者の方には返されるわけですね。

(江頭首席) はい。

(加藤会長) 委員の皆様には時間がオーバーし大変申し訳なかったですが、以上で協議を終わり、司会を事務局にお返しする。

(和田首席) 14 番について、今後については保護者へは詳細を伝え、ホームページにまとめ、概要の形で公表するということで確認。では、協議のまとめを委員長、お願いします。

【注：今後、大阪府立学校の I C T 環境の変更等も予定されておりますが、現状におきましてもホームページの記載内容に関して検討していきます。事務局】

(加藤会長) 開校 2 年目ということで浸透できている部分と難しい部分もあろうかと思う。学校長の示された学校経営計画について委員からいくつか質問やご意見などがありました。これらを反映させていただいて、検討いただければと思う。意見書でいただいたご意見については、学校長の意見を聞いた上で、時間があれば委員の方にもご意見をとりましたが、今後、反映できるところは反映してください。

(和田首席) 次回の学校協議会について。

第 2 回学校協議会 平成 28 年 10 月 11 日（火）午前 10 時から 2 時間を予定。

第 3 回学校協議会 平成 29 年 2 月 20 日（月）午前 10 時から 2 時間を予定。

おいそがしいとは思いますが、日程の調整をよろしくお願いします。